

## コラム

# 「音楽創造の泉」を守るために



(社)音楽出版社協会 会長  
渡邊美佐

パソコンを使い始めて何年かたちます。はじめは、保存したはずなのにどこにいったしまったのか、せつかく書いたものを呼び出せなかったり、悔しい思いもしました。

今では特に、Eメール。海外の友人にも、時間におかまいなく連絡できますし、電話のように割り込んできたりすることはありません。写真も送れますし、送ったものが手元に残るのも、ありがたい機能です。日本レコード協会の富塚勇会長等とも、共通の大切な事柄については、メールを活用できて大変便利です。

パソコンはどんどん新しいものが出ていますが、特に、デザインがスマートになっているのには驚かされます。

新しいパソコンに変えて、最初にオヤツと思ったのは、フロッピーディスクの代わりにCD/DVDドライブがついていることでした。

使い始めてから、“Music”のフォルダがはじめからインストールされていることに気づきました。これは音楽を取り込むためのものです。

アルバムをCDドライブに入れ、1曲だけ、クイーンの「バルセロナ」をパソコンの“Music”フォルダに取り込みました。次に、CD-RWをドライブに入れ、「バルセロナ」をコピーしました。あっけないくらい簡単でした。

「バルセロナ」が入った真新しい、ピカピカのクイーンのCDを前に、カセット・テープやMDにコピーするのは次元の違う感じがしました。私の感覚としては、たとえ、自分で使用するためだとしても、CDからCDを作ることは、それだけで私的使用の範囲を越えているように感じられます。

クイーンの楽曲は渡辺音楽出版が長く管理していて、その創作活動も身近に接したのものもあり、格別の思いがあります。そうでないとしても、こうしたことが無制限に行われ、それに対して何もできないのだとしたら…。フレddie・マーキュリーは、彼の楽曲の使用料の一部をAIDS撲滅のために寄付していますが、その意思も無駄になってしまいます。

そうした中で、日本レコード協会が推進するCC（コピーコントロール）CDは「音楽の平易な盗用」に対する、「音楽創造の泉」を守ろうとする私達に残された数少ない有効な手立てであると思います。

著作権制度、そしてその上に成り立つ音楽産業が、いま、間違いなく、かつて経験したことのない崩壊の危機と向き合っているという時に、日本レコード協会が富塚会長を中心に次々に手を打たれていることは真に心強く、私どもも微力ながらともに権利保護に力を尽くしてまいりたいと考えております。

## Contents

### Contents

THE RECORD……2002.5 No.510

- |  |   |
|--|---|
| ●「音楽創造の泉」を守るために----- 2<br>(社)音楽出版社協会<br>会長 渡邊 美佐 | ●ニュース----- 10<br>日本エム・エム・オー社に対し国内初の差止命令／<br>第2回知的財産戦略会議開催／NARMホロヴィッツ<br>会長来協／平成14年度著作権セミナー／文化庁<br>人事異動他／当協会人事異動 |
| ●日本ゴールドディスク大賞<br>コンピレーションアルバム発売へ----- 3          | ●GOLD ALBUM 他 認定作品----- 12  |
| ●複製制御(コピーコントロール)<br>CD表示運用基準制定・発行について----- 4     | ●世界の話題----- 13  |
| ●平成14年度事業計画----- 6                               | ●統計資料----- 14   |
| ●2001年世界売上----- 8                                | ●レコード生産実績----- 15   |

# 日本ゴールドディスク大賞 コンピレーションアルバム 発売へ

THE JAPAN  
GOLD DISC  
AWARD 2002



3月13日(水)に発表された「第16回日本ゴールドディスク大賞」の受賞楽曲を収めたコンピレーションアルバム“THE JAPAN GOLD DISC AWARD 2002”が、5月29日(水)に、東芝EMIから発売されることになりました。

アルバムにはレーベルの枠を超えたミリオン・アーティストの作品11曲が収録され、20万枚限定生産となります。

この企画は、チャリティーによる社会貢献と音楽業界の活性化を目的とし、会員各社の総意で実現に至ったものです。

収益金の一部は財団法人交通遺児育英会「あしながおじさん奨学金」に寄付されます。また、このCDにはコピーコントロール技術が採用されることが決定しました。これは、音楽ファンの方々に、このCDを購入することでチャリティーに参加していただく

と共に、アーティスト、作詞家、作曲家、レコード会社等の権利保護への理解を深めていただくためのものです。

収録楽曲およびアーティストは以下のとおりです。

1. ボーイフレンド／aiko
2. Can You Keep A Secret?／宇多田ヒカル
3. fragile／Every Little Thing
4. 月光 (album version)／鬼束ちひろ
5. ひとり／ゴスペラーズ
6. ラッキープール／JUDY AND MARY
7. if...／DA PUMP
8. A Song is born／浜崎あゆみ
9. HEY! (New Century Mix)／福山雅治
10. Everything／MISIA
11. NEO UNIVERSE／L'Arc-en-Ciel

# 複製制御(コピーコントロール)CD表示運用基準制定・発行について

——— 消費者の混乱を防ぎ、市場導入を円滑に行うことが目的

当協会は、3月22日付で制定・発行した「複製制御(コピーコントロール)CDの表示に関する運用基準(暫定版)」について、4月18日(木)、港区・虎ノ門パストラルにおいて記者発表を行いました。

本誌4月号でもお伝えしたとおり、コピーコントロールCD(以下CCCD)は3月12日にエイベックス社より発売が開始されており、今後、他社からも発売されることが明らかになっています。

当協会では、実際に商品を購入される消費者の方々の混乱を防ぎ、CCCDの市場導入を円滑に行うことを目的として、CCCDに固有な表示事項及び表

示方法をまとめ、運用基準として発行しました。

記者発表には80人以上の報道陣が集まり、当協会からの説明に熱心に聞き入り、説明終了後には多数の質問が出るなど、CCCDに対する関心の高さがうかがわれました。

また、4月22日(月)には、当協会会議室において、会員社を対象とした説明会も行い、約30名の出席者がありました。

以下に、今回の推奨マーク発表にあたっての当協会富塚会長のコメントと、運用基準の概要を掲載しますのでご参照ください。



記者会見で挨拶する富塚会長



80人以上の報道陣が集まる

## CCCD推奨マークの発表にあたって

社団法人日本レコード協会 会長 富塚 勇

技術の進化は、人間の生活に利便性をもたらし、文明文化の向上に資すると同時に、それを悪用すれば人の財産を容易に侵害し、文化を崩壊させる凶器ともなります。

デジタル技術の進化が音楽文化に与えている現実はその典型的な例であります。

悪用をなくすには、まずは人間の常識やモラルの向上に期待していますが、それを待つだけでは悲しいかな「百年河清を待つ」に等しく、悪貨が良貨を駆逐してゆくのが現実であります。

20年前に商品化されたCDは、音楽文化の向上に多大な貢献をしてきましたが、デジタルコピーに無防備であったが故に、近年の技術の進化が「音楽の平易な盗用」を可能としてみました。

ネット海賊行為は言うまでもなく、家庭で簡単に複製し得る機器が普及したため、市販あるいはレンタルCDから、音質の劣化が全く無く装丁も本物と見紛うパーフェクト・クローンがコスト100円足らずで作られ、購入したオリジナルCDは中古店に売却する行為が激増しつつあります。急増した約7,600店の中古CD店の隆盛がこれ

を物語っています。

このまま放置をすれば、音楽創造の泉を枯渇させることは必定であります。

遅すぎた感はありますが、CDからの無断コピーを防ぐ技術が漸く開発され、コピーコントロールCDの登場となりました。

昨年発売が先行した欧米では、表示に適切さを欠いたため、消費者に混乱をもたらした例もありました。

これを他山の石として、わが国においては、どのような機器にコピーが出来るのか、出来ないのか等について、できるだけ消費者に判りやすい表示するために、日本レコード協会が「推奨マーク」と「推奨運用基準」を制定致しました。

これは、各社ばらばらの表示では消費者は却って混乱すると思うからであります。

「コピー防止」でなく「コピーコントロール」としたのは、いかなるコピーもすべて禁止するのではなく、消費者の利便性も考慮して、権利者が是としたものにはデジタルコピーをも可能とした技術仕様であるからです。

消費者の皆様には、是非こうした意図をご理解いただき、正しい方法でレコード音楽をエンjoyしていただきたいと思っております。消費者の理解とレコードの正当な使用こそが、創造力ゆたかな新しい音楽家を次々と育て、音楽文化を発展させる唯一のみちなのです。

# 複製制御(コピーコントロール)CD 表示運用基準の概要

消費者の混乱を防ぎ、  
市場導入を円滑に  
行うことが目的

3月22日付で制定した「複製制御CDの表示に関する運用基準(暫定版)」の概要を次に説明します。

この運用基準は、何らかの複製制御(コピーコントロール)技術を採用したCD(複製制御CD)の発売に当たり、消費者保護の観点から複製制御CDに固有な表示事項及び表示方法を推奨としてまとめたものです。

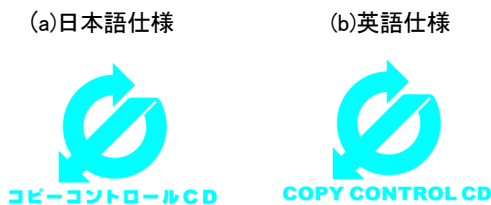
早急にまとめる必要から、今回は暫定版として発行しておりますが、今後の市場動向を考慮し、正式版の発行を予定しています。

この運用基準では、消費者が購入前に見る表示(そのCDが複製制御CDであることを示す表示、複製制御や再生制限の対象となる機器を示す表示、詳細表示など)と消費者が購入後に見る表示(パッケージ内のブックレット等への詳細な表示、ディスプレイ面への表示等)を規定し、代表的な複製制御技術を想定して、各項目に具体的な表示例を掲載しています。

実際の商品に用いる場合は「コピーコントロールCD」とし、複製制御CDを示す表示では、複製制御(コピーコントロール)CDマーク及び共通ステッカーの表示方法を規定しています。

なお、ジャンルごとに選択して使用できるようにマーク及び共通ステッカーには、日本語仕様(コピーコントロールCD)と英語仕様(COPY CONTROL CD)の2タイプを用意しています。

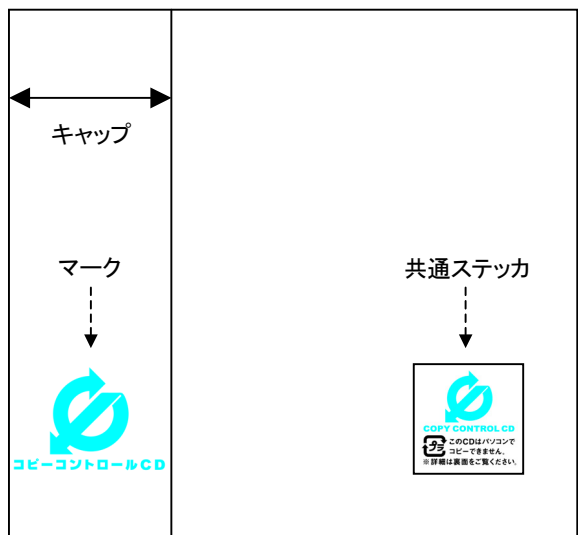
<図1 複製制御CDマーク>



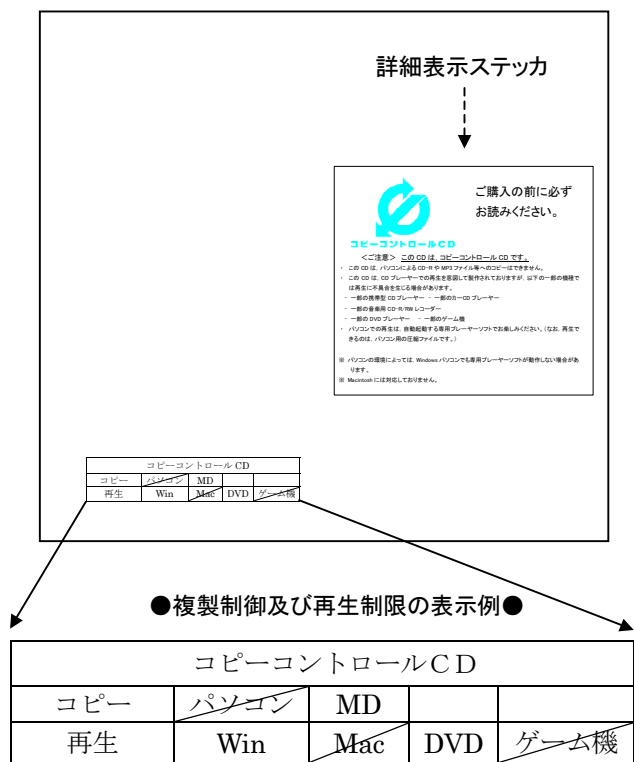
<図2 共通ステッカー(30mm×30mm)>



<図3 パッケージ表面の表示例>



<図4 パッケージ裏面の表示例>



この例は、パソコンの複製を制御し、Windowsパソコンでの再生に対応し、Macintoshパソコンの再生には対応せず、ゲーム機の再生が制限される場合に用いられます。

# 平成14年度事業計画

当協会の平成14年度事業計画がまとまりましたので、その概要をご紹介します。

当協会は今年創立60周年を迎えるにあたり、昨年から60周年委員会を設置して周年事業等の検討を行いました。その検討の中で当協会の活動内容と組織体制の見直しが必要とされ、「RIAJ21プロジェクト」を発足しました。

平成14年度は、このプロジェクト提案に基づく新たな体制のもとで、日本のレコード産業の課題に対し以下の重点施策を中心として取り組んでいきます。

## 重点施策項目

### 1. 違法対策

#### ・ ネット上の音楽の違法利用対策

インターネットのブロードバンド化に伴い、市販の音楽CD等から権利者に無断で膨大な量の音楽ファイルがアップロードされ、ユーザー間で交換が行われている。

当協会は、このような違法行為に対し、会員社及び関係権利者団体と共に法的対策を講ずると共に、著作権思想の普及・啓発等の広報活動等積極的な違法対策を講じていく。

#### ・ 違法録音物対策

最新のデジタル技術は我々の日常生活に大きな改革と恩恵をもたらすと同時に、海賊版の製造・販売や音楽CDの違法利用を助長しており、これに対して積極的に違法対策を講じていく。又、近年増加しつつある輸入海賊版に対しても関係団体と協力して対応していく。

### 2. 権利保護技術の導入支援

当協会は、インターネット経由で音楽を違法に配布するなどの行為を防止する技術的手段を導入するレコード製作者を積極的に支援する。コピーコントロールCD技術に関しては、その市場導

入のための環境整備を行う。また、レコード音源にコンテンツIDを埋め込むことで、プロテクションを破って違法利用された音源の監視、捕捉を行うための実証実験を進め、将来の実用化を目指すための基盤作りを行う。

### 3. 立法化への対策

#### ・ 公衆送信権

受信者による録音を前提とした放送に対し、レコード製作者に「公衆送信権」を獲得する為の活動を強化する。

#### ・ 輸入権

アジア諸国との音楽文化交流をさらに促進するため、原盤ライセンスにより現地で製造・発売された日本のレコードが還流しはるかに安い価格で販売されることによる市場の混乱を防止する「輸入権」の創設を求めていく。

### 4. データベース化とEDIの推進

当協会は、会員社との電子情報交換（EDI）システムの導入を推進し、レコード商品・楽曲データベースの構築を行っている。

今後さらに著作権及び実演家団体とのデータベース連携を進めることで、音楽の一層の利用促進を図るための情報提供と、インターネット上で音楽の違法利用を排除するための情報管理に取り組んでいく。

### 5. 再販制度の弾力運用

再販制度については、政官界をはじめ関係業界、関係団体等多くの方々の支援により、昨年3月、公正取引委員会によって当面存置とすることが公表された。この制度が音楽ファンに有益なものであり続けるため、これからも弾力的な運用とより円滑な流通基盤整備の推進に取り組んでいく。

## 6. 60周年記念事業の推進

昭和17年に当協会が設立されて、本年で60周年を迎えるにあたり、年初より幾つかの記念事業を成功裡に実施してきた。引き続き60年記念史の刊行及び記念事業の推進に取り組んでいく。

### 運営体制

総会

理事会

執行委員会（新設）

法制委員会（新設）

情報・技術委員会（新設）

広報委員会（新設）

マーケティング委員会（新設）

RIAJ21プロジェクトからの提案により、従来の業務委員会を廃止して新たに執行委員会を設置し、当協会の審議の流れを、執行委員会、理事会、総会と変更した。

なお、従来の委員会・部会を整理し、新たに4委員会（法制、情報・技術、広報、マーケティング）を立ち上げ、事務局より提案された審議・課題をこの4委員会で検討の上、執行委員会に上程し、審議・承認を得ることとする。

### 事業活動

[1] レコードの普及に関すること

1. 日本ゴールドディスク大賞の制定と顕彰
2. ゴールドアルバム他の認定と表彰
3. “音楽ギフトカード”の普及への協力
4. パッケージ商品に係る業界規格（RIS）の制定と改正
5. ISRC（International Standard Recording Code）の管理機関としての活動

[2] レコードに関する調査研究及び資料の蒐集

1. 各種統計の作成と発表
2. レコードに関する消費者実態調査の実施
3. ミュージック・ジェシス協議会の構成団体としての音楽権利情報データベースの構築とユーザーへのサービス提供

[3] 録音による芸術文化の保存に関すること

1. 文化庁芸術作品賞への協力
2. 日本プロ音楽録音賞の主催

[4] 著作権・隣接権等に関すること

1. レコード製作者の権利擁護のための法律改正運動を推進
2. 著作権思想普及のための諸活動
3. 不法録音物対策の為の活動

[5] 国際貢献

1. IFPI（国際レコード産業連盟）の日本支部として、また、当協会と姉妹団体であるアメリカレコード協会を初め、世界各国のレコード産業団体とも情報交換しながら、世界のレコード産業の共通の問題に取り組む。
2. WIPO（国際知的所有機関）、JICA（国際協力事業団）等の活動に対する協力及び海外からの研修生の受け入れを行う。
3. アジア諸国における著作権制度の促進、音楽産業との文化交流を、特に日韓音楽文化交流の発展と拡大を目指す為に、音楽産業・文化振興財団と連携して強力に推し進める。

[6] レコードに関する出版物の刊行等

1. 出版物の刊行
2. 協会ホームページの発信

[7] レコード製作者に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、総額の取り決めならびに徴収及び分配

[8] レコード製作者に係る商業用レコードの公衆への貸与に係る報酬等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収及び分配

[9] 私的録音録画補償金に関する権利行使団体の構成員としての業務ならびにレコード製作者に係る当該補償金の分配

[10] その他

前項までの目的を達成する為に必要な事業の実施

# 2001年世界売上

IFPIは4月16日(火)に2001年の世界レコード音楽売上を発表しました。今号ではその概要をお伝えします。(13ページ「世界の話」もご参照下さい。)

2001年の世界レコード音楽の対前年売上は、金額で5.0%、数量で6.5%の減少となっています。2001年の世界の音楽産業の売上金額337億USドルで、売上数量は32億枚でした。

世界CDアルバム売上数量は、初めて前年より5.1%の減少を記録し、シングルとカセットの売上数量も、それぞれ16.1%と9.9%の減少を続けています。

地域別に見るとオーストラレーシア以外の地域は金額において減少を記録していますが、健闘している市場も少なくありません。

## 地域別にみた2001年の特色

### 北アメリカ

北アメリカ全体の売上は金額と数量で、それぞれ4.7%と9.5%減少している。アメリカは金額4.5%、数量9.4%の減少、カナダも金額、数量双方で9.6%の減少を記録した。アメリカのCDアルバム売上は6.4%減少しており、全体の3分の1を占める上位10アルバムの売上不振が響いたものと思われる。シングルとカセットの売上は急激な減少が続いている。カナダでのCDアルバム売上は500万枚、割合にして7.5%減少した。

この減少の一部には、他の娯楽商品に対する消費が増加したことと、消費者の間に広がるCD-Rへのコピー行為とダウンロード行為の増加が起因していると思われる。最近のアメリカでの調査によると、12歳から54歳の消費者のうちほぼ4分の1が、音楽をダウンロードしたりCD-Rにコピーすることで、音楽の購入量が以前より減ったとしている。カナダでも同様の調査が行われており、熱心な音楽ファンでさえ、無承諾の音楽ファイルをアップロードしたサイトを訪問し、その結果、音楽の購入量が減少するという驚くべき結果が出ている。

### ヨーロッパ

ヨーロッパ全体の売上は金額で0.8%、数量で2.2%それぞれ減少している。EU域内では、フランス、イギリ

ス、アイルランド、フィンランド、スペインが増加を記録したが、その他の地域、特にギリシャ、デンマーク、ドイツ、イタリア、オーストリアでは大幅な減少をしている。

東ヨーロッパでは、全体的に売上が低く海賊版が多く流通するという不利な状況の中、ロシアとブルガリアが増加を続けている。大きな減少を記録したのがポーランドとチェコで、増加しているCD-Rコピーによる販売目的の海賊版急増の打撃を受けている。

### アジア

日本は、金額で9.4%、数量で12.4%減少。日本では、ヨーロッパや、北米、オーストラレーシアにおけるCD-Rへのコピーと同様、インターネット上から無料で音楽をダウンロードしてMDに録音する行為が浸透しており、CDアルバムの売上は10.4%の減少を記録した。

その他のアジア地域のうち、香港、インドネシア、マレーシア、フィリピン、台湾での売上は金額・数量共に低い。成長市場である中国とインドは好調な売上を記録した。中国の市場は金額・数量共に15%の増加。インドでは、金額で15%、数量で16.6%増加し、カセット市場は17.3%、CDについても5.3%増加している。

### ラテンアメリカ

ラテンアメリカ市場は、2001年も、海賊の打撃と経済不振の影響で低迷を続けており、金額では地域全体で21.5%の減少を記録した。ブラジルは24.7%の減少を記録しており、このため、米ドル換算での域内最大市場の座をメキシコに譲った。数量では地域全体で21.4%、特にアルゼンチンでは30.7%と激減している。カセットからCDへのフォーマット移行傾向は続いており、カセット市場は前年よりも急激な減少を記録した。CD-R海賊は域内全体に蔓延しており、海外、国内双方のレパトリーの売上に悪影響を及ぼしている。この海賊問題は、域内の小売業界縮小にもまた影響を与えている。

### オーストラレーシア

オーストラリア市場は、金額で4.8%、数量で12.5%

の増加を示している。2000年に導入された消費税がこの増加に大きく貢献していると思われる。アルバムセールスは、国内レパートリーの好調に支えられて13.2%の増加。ニュージーランドは、金額で2.4%、数量で1.2%の増加を記録した。

## 2001年の傾向と特色

### 新しいオーディオフォーマット

IFPIは新しいオーディオフォーマットの売上を追跡しているが、最新のフォーマットはDVDオーディオとスーパーオーディオCDで、2001年から統計に登場している。調査対象市場は比較的少数ではあるが、集計開始1年目(両フォーマットで約600タイトルが流通)としては、およそ60万枚(うち半数はアメリカで売上)という特筆すべき売上を記録した。

### 転換の年2001年

現在の技術の革新はかつてのCD出現よりも衝撃的な事実であり、現在、世界の音楽産業はまさに転換期に置かれている。インターネット、CD-Rコピー行為および携帯機器によって無許諾の複製は急増している。ファイル交換や、ネット上の無許諾音楽ファイルの配信と併せて、音楽産業の売上に打撃を与えている。また、これらの技術が海賊版の作成をより容易なものとし、ほとんどすべての市場における海賊版の増加に結びついている。

### CD-Rコピー行為の急増

2001年には、正規CD1枚の売上に対して1枚のコピーが作成された。生CD-Rの総売上のうち少なくとも半分は音楽の複製(ほとんどは権利者の許諾を受けずに)が目的で購入されている。コピーされたCD-Rのほぼ3分の1には、インターネットからのダウンロード曲が収録されており、さらにそのダウンロード曲のほとんどすべては、インターネット上の海賊サイトや違法なファイル交換サービスを介して入手されている。

ダウンロード行為、CD-Rコピー行為は音楽の売上を蝕んでいる。ドイツの市場は過去2年間で10%の減少を記録したが、これら行為がなければ成長していただろう。2002年3月にドイツ国内で実施された調査によると、2001年におけるCD-Rコピーは一年間で37%も増加し約

1億8,200万枚であったことが明らかになった。音楽のダウンロード及びCD-Rコピーを行っているドイツの消費者による音楽購入金額は14%減少している。ヨーロッパの他の国々もほぼ同じような状況。

北アメリカとオーストラリア、ニュージーランドでは、定期的に音楽をダウンロードし、CD-Rコピーを行っている消費者の音楽購入量が減っているという事実が、調査によって明らかになっている。

アメリカでは、2001年に音楽ファイルをダウンロードした消費者のうち半数は、正規のCDを購入するかわりに、その曲をCD-Rにコピーするか、携帯デジタルプレーヤにコピーしており、これらの行為がほとんどのポピュラーアルバムの売上にマイナス影響している。2001年、アメリカの売上上位10アルバムの総売上は前年比50%の減少を記録したが、これは、蔓延する違法コピーによって、これまでにない規模で利益が不当に搾取されたためといえる。

### 2001年に好調だった市場

フランス、イギリス、スペインの市場は、CD-Rコピーやダウンロード、海賊などのマイナス要因をうわまるプラス要因を擁し、好調を記録した。フランスでは売上上位20アルバムの90%が国内アーティストの作品で、国内レパートリーの市場は5分の4に拡大した。同じく、イギリスでも、国内契約のアーティストの好調が市場の好調につながっている。スペインでも、国内タレントが好調で、アルバムの売上が急増している。

### その他、主な世界的傾向

- ・国内レパートリー市場の拡大
- ・コンピレーションアルバムの売上拡大
- ・オンライン音楽配信サービスの開始

プレスプレイとミュージックネットの2大オンラインデジタル音楽配信会社がアメリカでのサービスを開始した。ヨーロッパではヴィタニミック、ミュージウェイブ、OD2など、著作権に留意する企業方針をもつ会社が出現している。

- ・オンライン小売業の成長

2001年にオンラインによるデジタルでの音楽配信が開始されたが、オンラインでの通信販売は順調に成長を続けた。値引特典や品揃えのよさで消費者を獲得している。



## 日本エム・エム・オー社に 対し国内初の差止命令

4月9日(火)、東京地方裁判所は、インターネット上におけるファイル交換サービス「ファイルログ」を提供する有限会社日本エム・エム・オー(東京都八王子市、代表者松田道人氏)に対し、当協会会員等19社が権利を有する音楽CDから作成されたMP3ファイルの内容等を示すファイル情報を、「ファイルログ」利用者に提供してはならないとの差止命令を下しました。

これは、上記19社が、本年1月29日、日本エム・エム・オー社に対し、市販の音楽CDから作成されたMP3ファイルをサービスの対象としないことを求めていた仮処分申請に対するものです。

裁判所は、日本エム・エム・オー社が、音楽CDの送信可能化の主体であって、「ファイルログ」の利用者と共に送信可能化権の侵害行為を行っていることを認定しました。この判断は、音楽CDを使った違法な送信可能化等が日々莫大な量で実行されている事実を正視し、このような違法行為を断つためには、本件サービスを運営、提供する同社に差止命令を下すことが必要不可欠であることを的確に認めたものです。

既に米国においてその違法性が明らかとなったナップスターと同様のシステムである本件サービスについて、我が国の裁判所が米国と同様の判断を下したことは、国境のないインターネットの世界において、我が国が“Pirate Paradise”(海賊天国)となることを防止し、著作権保護に関する国際調和の観点からも大きな意義をもつものです。

なお、この命令は、仮処分申請から2カ月あまりという、従前の例に比較して短期間の審理により下されました。審理期間の短縮は、権利者の実質的な保護に大きく寄与するものであり、裁判所が迅速な審理により本日の命令を下したことは、高く評価できます。

同じく1月29日に行った(社)日本音楽著作権協会の仮処分申請につ

いても、4月11日(木)に、日本エム・エム・オー社に対し、同様のサービス差止命令が下っています。これらを受け、日本エム・エム・オーは、4月16日(火)から「ファイルログ」によるファイル検索サービスを一時停止すると発表しました。

以下は、今回の差止命令に対する当協会会長のコメントです。

### 日本MMO社に対する仮処分事件の勝訴にあたり

(社)日本レコード協会  
会長 富塚 勇

他人の財産を盗んではならない、また盗む手法も教えてはならないということは、デジタル技術がいくら発達したからと言って、なんぴとも否定しえない常識であります。

この度の東京地裁の決定は、誰もが納得する「常識」に則ったもので、「司法は正しかった」という安堵の感を抱きます。

「我々はファイル交換の場を提供しているだけで、これを利用して著作権のある録音楽曲を無断で送信・録音させたりするのはユーザーの責任であり、ツール提供者の責任ではない」と日本エム・エム・オー社は抗弁しておりましたが、これは社会常識に反する詭弁であることが、米国のナップスター判決と同様、日本の司法の場においても明確に断定されたわけです。

インターネットを始めとするデジタル技術の発展は、これを善意に利用するならば、その利便性は産業や文化の発展に寄与するところ極めて大なるものがありますが、科学技術の進化というものは往々にして「負の側面」を持つもので、「両刃の剣」的な性質を有し、悪意の利用が跡を絶ちません。人間の良心に待つだけでは、悲しいかな「百年河清を待つ」に等しいのが人間社会の現実であります。悪意の利用を根絶するためには、共存共栄を目指す人間社会の掟である「法」の厳格な規制が必要であります。

今後、「FileRogue」から違法MP3ファイルが削除されるならば、少なくともMP3ファイルの96%以上を占めていた市販CDからの音楽盗用は難を免れ、著作権者が被っていた被害が救済されます。

もし、著作権は要らないという自作自演などのアマチュア音楽家がインターネットを通して自分の録音を多くの人に聴いて欲しいのであれば、自分のホームページにそれをのせて、フリーアクセスを期待すればよいことです。

この司法決定を契機として、すべての音楽愛好者が著作権という知的財産の尊重こそが優れた音楽家を育み、音楽文化を発展させる道であることを理解して欲しいと思います。

近隣のアジア諸国をみますと、著作権を盗用した海賊行為が跋扈しております。

こうした国では、新しい音楽や才能ある音楽家が厳しい状況に置かれているのが現実であります。

「コピーライト」の遵守徹底こそが文化立国の基本であることを、全ての国民が認識すべきときであります。

## 第2回知的財産戦略会議開催

当協会富塚会長が委員を務める知的財産戦略会議の第2回目が、4月10日(水)、首相官邸で開催されました。

この日の会議では、6月末までにまとめる予定の「知的財産戦略大綱」(仮称)の骨子案を次回会議(5月末開催予定)までにまとめることが決定されました。また、著作権や財産権に関する民間団体から、著作権保護体制の確立を求める提言が提出されました。

## NARMホロヴィッツ会長来会

4月4日(木)、全米レコード小売協会(NARM)のホロヴィッツ会長が協会を訪れ、当協会幹部と、NARMのミッション、事業および組織、メーカーとの関係などについての意見交換を行い、お互いの理解を深めました。

出席者は以下のとおりです。

NARM : Pamela Horovitz

(全米レコード小売協会会長)

当協会 : 富塚会長、岸副会長、依田副会長

(マーケティング委員会) 澁谷委員長、桐畑副委員長、笠原

副委員長  
(事務局) 木村専務理事、田辺広報部部长、塩浦業務部部长



## 平成14年度著作権セミナー

文化庁と各地行政機関の共催による著作権セミナーが今年も全国7ヵ所で開催されます。

文化庁では、従来の普及啓発事業を拡充し、平成14年度から著作権に関する総合的な普及啓発事業を実施することとしています。その一環として、昨年まで実施してきた「著作権セミナー」の対象を、従来の著作権に関する業務に携わっている方々から、広く著作権制度の初歩を学びたい方々に変更することとなりました。

当協会も例年どおり協賛団体として参加しています。開催場所、日程は以下のとおりです。

北海道・東北地区 : 6月13~14日  
青森県青森市  
関東甲信越静地区 : 11月14~15日  
静岡県静岡市  
東海・北陸地区 : 10月31日~11月1日  
福井県福井市  
近畿地区 : 12月5~6日 大阪府大阪市  
中国地区 : 8月8~9日 山口県山口市  
四国地区 : 2月6~7日 高知県高知市  
九州地区 : 9月5~6日 長崎県長崎市

## 文化庁人事異動他

(以下敬称略)

4月1日付

長官官房著作権課課長補佐  
石垣鉄也(前・文化部国語課課長補佐)

※前任の川瀬氏は文化部芸術文化課課長補佐

長官官房著作権課課長補佐  
堀野晶三(前・文部科学省大臣官房国際課調査係長)

※前任の大西氏は宮城県教育委員会教職員課長

また、4月1日、「マルチメディア著作権室」が改組され、「著作権等管理事業室」が設置されました。

## 当協会人事異動

4月30日付退職

業務部部长代理 久保田修二

## 会 ● 議 ● メ ● モ

2002年4月 (主なもの)

(4月1日~4月30日)

4・4 NARMとの懇談会  
マーケティング委員会  
4・9 法制委員会  
4・10 レコード倫理審査会  
広報委員会

4・11 著作物中古問題研究会  
4・12 情報・技術委員会  
4・19 執行委員会  
4・22 複製制御 CD 表示説明会

4・24 Techno-Legal Forum  
デジタル問題対策会議事務局会議  
4・26 理事会

# GOLD ALBUM 他認定作品

2002年 ③ 月度

## アルバム(24作品)

### < 邦楽 >

#### ■ 2 ミリオン

MISIA GREATEST HITS/MISIA/2002.03.03(BMG)

#### ■ トリプル・プラチナ

foo?/ポルノグラフィティ/2001.02.28(SR)

#### ■ プラチナ

Z/ZONE/2002.02.14(SR)

This Armor/鬼束ちひろ/2002.03.06(TO)

ユズモア/ゆず/2002.03.06(SN)

東京タムレ/原 由子/2002.03.13(V)

LOVE ENHANCED(ハート)single collection/

安室奈美恵/2002.03.13(AVT)

4th「いきまっしょい!」/モーニング娘。/2002.03.27(EP)

雲をも掴む民/ポルノグラフィティ/2002.03.27(SR)

#### ■ ゴールド

B☆E☆S☆T/T.M.Revolution/2002.03.06(AR)

our style/EXILE/2002.03.06(AVT)

ayu-mi-x4+selection Acoustic Orchestra Version/

浜崎あゆみ/2002.03.20(AVT)

ayu-mi-x4+selection Non-stop Mega Mix Version/

浜崎あゆみ/2002.03.20(AVT)

PRISMIC/JUDY AND MARY/2002.03.27(ES)

ROENTGEN/hyde/2002.03.27(KS)

### < 洋楽 >

#### ■ ゴールド

ヨーヨー・マ ベスト・コレクション/ヨーヨー・マ/  
2001.06.20(SI)

ソングス・イン・Aマイナー/アリシア・キーズ/  
2001.10.03(BMG)

COME WITH US/ケミカル・ブラザーズ/2002.01.21(TO)

ミスアンダストゥッド/PINK/2002.01.23(BMG)

ヴォイセズ〜ベスト・オブ・ケイコ・リー〜/KEIKO LEE/  
2002.02.06(SI)

フル・ムーン/ブランディー/2002.02.20(WJ)

kiss〜for million lovers〜/VARIOUS/2002.02.20(BMG)

WOMAN 3/V.A./2002.03.21(UM)

ア・ニュー・デイ・ハズ・カム/セリーヌ・ディオーン/  
2002.03.30(SI)

## シングル(19作品)

#### ■ ダブル・プラチナ

FANTASISTA/Dragon Ash/2002.03.06(V)

光/宇多田ヒカル/2002.03.20(TO)

#### ■ プラチナ

ミニハムずの愛の唄/ミニハムず/2001.12.05(EP)

#### ■ ゴールド

きよしのズンドコ節/氷川きよし/2002.02.06(C)

ワダツミの木/元ちとせ/2002.02.06(ES)

夢ノカケラ.../ZONE/2002.02.14(SR)

美しく燃える森/東京スカパライズオーケストラ/  
2002.02.14(AVT)

恋の歌謡日/ゆず/2002.02.20(SN)

トモダチ/ケツメイシ/2002.02.20(TF)

キラキラ/小田和正/2002.02.27(BMG)

陽のあたる坂道/Do As Infinity/2002.02.27(AVT)

花唄/TOKIO/2002.03.06(UM)

幸せについて本気出して考えてみた/ポルノグラフィティ/  
2002.03.06(SR)

Daybreak/浜崎あゆみ/2002.03.06(AVT)

Let's Get Together Now/Voices of KOREA/JAPAN/  
2002.03.13(DF)

おさかな天国/柴矢裕美/2002.03.20(PC)

蒲公英 一たんぼぼー/19(ジューク)/2002.03.21(V)

Ring my bell/矢井田 瞳/2002.03.27(TO)

Funkastic/RIP SLYME/2002.03.27(WJ)

※AI:ソニー・ミュージックアソシエイテッドレコーズ/AR:アンティノスレコード/AVT:エイベックス/BG:ビーグラムレコーズ/BM:ルームスレ  
コーズ/BMG:BMGファンハウス/C:日本コロムビア/CR:日本クラウン/CT:カッティング・エッジ/DF:デフスターレコーズ/EI:エピックレコー  
ズ・インターナショナル/EP:ゼティマ/ES:ソニー・ミュージック EK/Epic Records/EW:イーストウエスト・ジャパン/FL:フォーライフミュージ  
ックエンタテインメント/GZ:ギザ/JE:ジャニーズ・エンタテインメント/JF:J-FRIENDS P./K:キングレコード/KS:ソニー・ミュージック EK/Ki/oon Records  
/MH:ソニー・ミュージックハウス/PAR:ブライエイド・レコーズ/PC:ポニーキャニオン/PG:ポリグラム/PI:パイオニア LDC/PO:ポリドール  
/PS:ポリスター/PZ:ピザ・オブ・デス・レコーズ/RR:ロードランナー・ジャパン/SI:ソニーレコーズ・インターナショナル/SN:SENHA & CO./  
SR:ソニー・ミュージックレコーズ/TE:テイチクエンタテインメント/TF:トイズ・ファクトリー/TJC:徳間ジャパンコミュニケーションズ/TO:東  
芝EMI/TRI:トライエム/UM:ユニバーサルミュージック/V:ビクターエンタテインメント/VAP:バップ/WJ:ワーナーミュージック・ジャパン/ZA:  
ヴァインレコーズ/ZJ:ゾンバ・レコーズ・ジャパン

## 各国のレコード売上(2001年)

国名	シングル (百万枚)	LP (百万枚)	テープ (百万巻)	CD (百万枚)	ミニディスク (百万枚)	売上総額 (百万米ドル)	1人当たり購入額 (米ドル)	<参考>人口 (万人)
アメリカ	21.4	2.3	45.0	881.9	-	13,411.7	47.35	28,323.0
日本	93.1	4.2	6.1	249.6	-	5,253.6	41.39	12,691.9
イギリス	59.5	2.6	4.6	218.6	0.1	2,808.7	47.27	5,941.5
ドイツ	51.7	1.1	22.2	184.5	0.1	2,128.6	25.95	8,201.7
フランス	39.1	0.6	6.8	125.2	0.01	1,828.3	30.86	5,923.8
カナダ	0.5	-	1.5	60.7	-	659.9	21.46	3,075.7
スペイン	2.4	0.03	7.0	71.1	-	613.0	15.36	3,991.0
メキシコ	0.2	0.1	6.5	50.0	-	565.8	5.72	9,887.2
イタリア	4.3	0.03	6.4	38.0	-	524.7	9.12	5,753.0
オーストラリア	13.0	0.03	0.9	52.1	0.002	522.5	27.30	1,913.8
オランダ	5.0	0.1	0.2	31.5	0.01	435.7	27.46	1,586.4
ブラジル	0.1	-	-	78.2	-	423.5	2.49	17,040.6
スウェーデン	4.4	0.1	0.3	26.3	0.0004	286.5	32.40	884.2
スイス	3.1	0.1	0.6	21.2	0.004	274.1	38.23	717.0
韓国	0.1	-	16.1	25.4	0.0005	265.8	5.69	4,674.0
オーストリア	3.0	0.1	0.3	15.8	0.001	253.2	31.34	808.0
ベルギー	7.1	0.1	0.1	19.4	0.001	233.4	22.77	1,024.9
インド	-	-	190.0	10.0	-	229.3	0.23	100,893.7
ロシア	0.2	0.1	100.2	11.4	0.02	223.0	1.53	14,549.1
ノルウェー	1.0	-	0.1	13.5	-	216.2	48.38	446.9
デンマーク	1.2	0.01	0.1	14.6	-	193.0	36.28	532.0
台湾	1.0	-	0.5	17.5	-	169.9	7.63	2,228.0
トルコ	-	-	26.2	3.9	-	153.0	2.29	6,666.8
ポルトガル	0.4	0.01	3.4	11.6	0.001	126.8	12.66	1,001.6
アイルランド	2.2	0.02	0.4	8.4	-	126.3	33.21	380.3
南アフリカ	0.7	-	6.0	10.7	-	120.6	2.78	4,330.9
ポーランド	0.4	0.004	10.8	21.3	-	118.7	3.07	3,860.5
フィンランド	0.7	0.02	0.3	10.7	0.001	114.1	22.06	517.2
アルゼンチン	-	-	1.7	9.4	-	108.7	2.94	3,703.2
香港	0.1	-	0.03	10.0	0.03	96.6	14.25	678.0
タイ	-	-	28.0	7.7	-	91.8	1.46	6,280.6
コロンビア	0.003	-	0.3	10.4	-	85.2	2.02	4,210.5
ニュージーランド	0.6	0.02	0.4	7.6	0.001	82.8	21.92	377.8
中国	-	-	32.6	10.6	-	75.0	0.06	129,533.0
インドネシア	-	-	48.3	2.0	-	71.5	0.34	21,209.2
ギリシャ	1.2	0.01	0.4	6.5	-	71.3	6.72	1,061.0
サウジアラビア	-	-	10.4	0.7	-	51.0	2.51	2,034.6
ハンガリー	0.2	0.002	2.7	3.3	0.0001	50.8	5.10	996.8
ベネズエラ	-	-	0.02	5.1	-	50.5	2.09	2,417.0
イスラエル	-	-	0.2	4.0	-	46.9	7.76	604.0
シンガポール	0.1	-	0.003	4.7	0.01	44.8	11.15	401.8
チリ	0.03	-	1.7	4.0	-	42.1	2.77	1,521.1
マレーシア	0.02	-	4.8	2.8	-	41.4	1.86	2,221.8
チェコ	0.03	0.05	1.8	4.7	0.1	37.6	3.66	1,027.2
ルーマニア	-	-	12.4	3.0	-	36.1	1.61	2,243.8
中央アメリカ	0.001	-	0.5	2.9	-	28.9	0.80	3,625.7
フィリピン	0.01	-	5.7	1.8	-	28.8	0.38	7,565.3
エジプト	-	-	15.0	0.2	-	27.7	0.41	6,788.4
ジンバブエ	-	-	4.6	0.2	-	26.5	2.10	1,262.7
アラブ首長国連邦	-	-	2.0	1.2	-	24.5	9.40	260.6
その他(調整)	0.306	0.064	21.647	12.3	-0.092	155.0	0.54	28,664.0
合計	318.4	11.8	657.8	2,398.2	0.3	33,655.4	7.06	476,532.8

- (注) 1. 国際レコード産業連盟 (IFPI) 資料による。  
 2. 米ドル換算レートは2001年の平均レート (1ドル121.5円) による。  
 3. カセットシングル、CDシングルはシングルに含まれている。

オーディオディスクレコードの輸出入状況

本号は、アナログディスクとCDの輸出入実績（最近5年間）と2001年の国別輸出入実績を紹介します。  
資料：財務省関税局「日本貿易統計」（通関実績）

表1 アナログディスクとCDの輸出入実績

西 暦	輸 出				輸 入			
	枚 数(千枚)		金 額(百万円)		枚 数(千枚)		金 額(百万円)	
	アナログディスク	C D	アナログディスク	C D	アナログディスク	C D	アナログディスク	C D
1997	20	4,723	21	3,476	8,229	58,707	4,900	37,239
1998	235	6,759	62	3,864	8,336	49,113	5,326	29,583
1999	267	5,155	30	3,997	9,248	48,172	4,962	23,990
2000	24	2,838	19	3,350	9,321	57,327	4,754	23,071
2001	22	4,580	13	2,916	9,030	59,340	5,049	25,110

表2 アナログディスクとCDの地域別輸出入実績（2001年）

数量：千枚、金額：百万円、( )内は対前年比

国 名	輸 出			輸 入			
	アナログディスク	C D	計	アナログディスク	C D	計	
アメリカ	数量	2 (22)	758 (74)	759 (74)	5,486 (100)	9,530 (89)	15,015 (93)
	金額	2 (32)	1,093 (89)	1,095 (89)	3,048 (117)	8,270 (112)	11,319 (113)
イギリス	数量	3 (62)	75 (94)	78 (92)	2,288 (84)	4,894 (124)	7,182 (108)
	金額	4 (64)	104 (91)	107 (90)	1,419 (86)	3,746 (138)	5,165 (119)
ドイツ	数量	5 (-)	90 (98)	95 (103)	434 (143)	7,620 (115)	8,054 (116)
	金額	2 (-)	69 (64)	72 (66)	239 (147)	4,494 (122)	4,733 (123)
オランダ	数量	- -	179 (379)	179 (379)	61 (125)	1,885 (42)	1,947 (43)
	金額	- -	125 (185)	125 (185)	36 (114)	1,031 (44)	1,067 (45)
フランス	数量	3 (112)	99 (78)	102 (78)	154 (122)	750 (128)	904 (127)
	金額	2 (122)	131 (67)	133 (68)	98 (116)	511 (133)	609 (130)
イタリア	数量	- -	19 (145)	19 (143)	152 (66)	608 (125)	761 (106)
	金額	- -	21 (109)	21 (107)	85 (76)	257 (123)	343 (107)
オーストリア	数量	- -	9 (150)	9 (150)	1 (-)	418 (117)	419 (117)
	金額	- -	13 (141)	13 (141)	- -	254 (143)	255 (143)
韓 国	数量	- -	50 (69)	50 (68)	1 (54)	4,489 (66)	4,491 (66)
	金額	- -	98 (70)	98 (70)	1 (132)	299 (93)	300 (93)
台 湾	数量	4 (1813)	338 (86)	343 (87)	- -	11,300 (210)	11,300 (210)
	金額	2 (1149)	298 (94)	301 (94)	- -	1,523 (232)	1,523 (232)
香 港	数量	- -	2,743 (408)	2,743 (404)	- -	5,669 (48)	5,669 (48)
	金額	- -	530 (71)	530 (70)	- -	958 (64)	958 (64)
シンガポール	数量	- -	93 (135)	93 (135)	- -	6,046 (259)	6,046 (259)
	金額	- -	187 (133)	187 (133)	- -	1,048 (121)	1,048 (121)
中 国	数量	- -	9 (326)	9 (326)	- -	1,129 (391)	1,129 (386)
	金額	- -	19 (283)	19 (283)	- -	82 (360)	82 (328)
フィリピン	数量	- -	23 (182)	23 (182)	- -	48 (544)	48 (544)
	金額	- -	31 (357)	31 (357)	- -	15 (1426)	15 (1426)
タ イ	数量	- -	4 (22)	4 (22)	- -	228 (214)	228 (214)
	金額	- -	19 (64)	19 (64)	- -	206 (469)	206 (469)
イスラエル	数量	- -	1 (27)	1 (27)	- -	13 (1346)	13 (1346)
	金額	- -	1 (71)	1 (71)	- -	14 (1476)	14 (1476)
カナダ	数量	- -	12 (100)	12 (100)	25 (82)	1,013 (66)	1,039 (66)
	金額	- -	19 (103)	19 (103)	8 (64)	1,096 (70)	1,104 (70)
ブラジル	数量	- -	1 (82)	1 (82)	2 (206)	599 (83)	601 (83)
	金額	- -	2 (41)	2 (41)	1 (479)	487 (84)	488 (84)
オーストラリア	数量	- -	23 (90)	23 (90)	1 (32)	266 (123)	267 (121)
	金額	- -	26 (102)	26 (102)	2 (64)	176 (142)	178 (140)
そ の 他	数量	4 (759)	57 (34)	61 (36)	424 (128)	2,834 (289)	3,258 (249)
	金額	1 (349)	130 (80)	131 (80)	110 (123)	643 (144)	753 (140)
合 計	数量	22 (91)	4,580 (161)	4,602 (161)	9,030 (97)	59,340 (104)	68,370 (103)
	金額	13 (67)	2,916 (87)	2,928 (87)	5,049 (106)	25,110 (109)	30,158 (108)

(注)1. 輸出入実績は、委託加工品(OEM)を含む。

2. CD輸入実績のうち、レコード会社が外国契約から直接輸入した数量は、約24%と推定される。

3. 数値は、四捨五入により内訳と合計が一致しない場合があります。

# 2002年3月レコード生産実績

社団法人 日本レコード協会

数量：千枚・巻

単位

金額：百万円

表1. オーディオレコード

	3月実績							2002年(1月~3月)累計						
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比		
シングル	8cm CD	邦	749	2	103	388	1	89	2,575	3	111	1,253	1	115
		洋	10	0	2	1	0	3	16	0	3	5	0	12
		計	759	2	62	389	1	83	2,591	3	92	1,257	1	112
	12cm CD	邦	5,764	17	108	4,461	10	108	20,292	22	86	15,504	13	85
		洋	130	0	190	94	0	220	330	0	95	268	0	102
		計	5,894	17	109	4,555	10	109	20,622	23	86	15,772	14	85
	小計	邦	6,513	19	107	4,849	10	106	22,867	25	88	16,757	14	86
		洋	139	0	25	95	0	120	346	0	41	273	0	91
		計	6,653	20	100	4,944	11	107	23,213	26	87	17,030	15	86
12cm CD アルバム	邦	19,414	57	78	31,342	67	73	46,991	52	87	73,196	63	78	
	洋	6,454	19	110	9,130	20	108	16,943	19	104	23,557	20	99	
	計	25,867	76	84	40,472	87	78	63,934	70	91	96,753	83	83	
CD 合計	邦	25,927	77	84	36,191	78	76	69,858	77	88	89,953	77	80	
	洋	6,593	19	102	9,225	20	108	17,289	19	101	23,830	20	99	
	計	32,520	96	87	45,416	98	81	87,147	96	90	113,783	98	83	
アナログ ディスク	邦	66	0	36	65	0	33	188	0	52	215	0	56	
	洋	14	0	53	16	0	44	27	0	57	27	0	47	
	計	80	0	38	80	0	35	215	0	53	242	0	55	
カセット テープ	邦	1,248	4	89	973	2	91	3,364	4	88	2,622	2	91	
	洋	4	0	58	3	0	62	11	0	92	9	0	83	
	計	1,252	4	89	977	2	91	3,376	4	88	2,631	2	91	
総合計	邦	27,241	80	84	37,229	80	76	73,411	81	87	92,790	80	80	
	洋	6,612	20	102	9,244	20	108	17,327	19	101	23,866	20	99	
	計	33,852	100	87	46,473	100	81	90,738	100	90	116,656	100	83	

表2. ビデオレコード

	3月実績						2002年(1月~3月)累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
DVD	3,744	73	101	7,990	62	93	9,520	73	123	18,681	60	109
LD・その他	218	4	109	500	4	148	541	4	90	984	3	97
テープ	1,197	23	69	4,497	35	74	3,006	23	74	11,416	37	73
合計	5,158	100	91	12,987	100	87	13,067	100	105	31,081	100	92

表3. オーディオ/ビデオ合計

	3月実績						2002年(1月~3月)累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
オーディオ	33,852	87	87	46,473	78	81	90,737	87	90	116,656	79	83
ビデオ	5,158	13	91	12,987	22	87	13,067	13	105	31,081	21	92
合計	39,011	100	87	59,460	100	82	103,805	100	91	147,737	100	85

<参考>表4. 複合型CD (CD-G、CD-I、CD-ROMなど)

	3月実績						2002年(1月~3月)累計					
	数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
邦盤	12,363	100	84	1,460	100	87	33,942	100	95	3,856	100	94
洋盤	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
合計	12,363	100	84	1,460	100	87	33,942	100	95	3,856	100	94

備考 1. 本年実績は、会員会社「24社」の集計である。当会員会社が受託した非会員社からの販売委託分を含む。  
2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。